

令和 6 年 9 月 阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和6年9月26日（水）午後3時30分	
会議場所	吉原交流センター 2階 吉原ホール	
出席委員	出席者 教育長 立 原 秀 一 委 員 中 島 雅 己 委 員 岡 田 治 美 委 員 湯 原 敦 子	欠席者 委 員 小 林 和 裕
委員以外の出席者	教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、中央公民館長、 図書館長、給食センター所長、予科練平和記念館長、 学校教育課長補佐、学校教育課主事	
議 題	報告第 9 号 いきいき学びの町 AMI 推進会議委員の解任の専決について 報告第10号 いきいき学びの町 AMI 推進会議委員の委嘱の専決について 報告第11号 阿見町ふるさと文芸検討委員会委員の委嘱の専決について 報告第12号 阿見町町史編さん専門員の委嘱の専決について 報告第13号 阿見町社会教育委員の委嘱の専決について 報告第14号 阿見町文化財保護審議会委員の委嘱の専決について 報告第15号 阿見町立君原小学校 学校運営協議会委員の専決について 報告第16号 阿見町立舟島小学校 学校運営協議会委員の専決について 報告第17号 阿見町立阿見第一小学校 学校運営協議会委員の専決について 報告第18号 阿見町立阿見第二小学校 学校運営協議会委員の専決について 議案第34号 阿見町教育委員会教育長職務代理者の指名について 令和6年9月教育業務報告及び10月教育業務予定	
傍 聴 者	0名	
議 事 概 要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和6年9月教育委員会定例会を開会します。 まず、会議録の確認ですが、7月及び8月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	

教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、中島委員を指名します。よろしくお願いします。
事務局	それでは審議事項に入ります。まず、報告第9号ですが、報告第10号と関連がありますので、事務局よりまとめて説明をお願いします。 ○報告第9号 いきいき学びの町 AMI 推進会議委員の解任の専決について いきいき学びの町 AMI 推進会議委員について、2名の解任を専決させていただきました。 ○報告第10号 いきいき学びの町 AMI 推進会議委員の委嘱の専決について いきいき学びの町 AMI 推進会議委員について、2名の委嘱を専決させていただきました。委嘱期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日です。本来であれば任期は令和5年4月1日からの2年間ですが、今回新たに委嘱した委員は、残任期間ということで1年間となっております。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第9号と第10号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第9号と第10号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第9号と第10号については承認されました。 次に、報告第11号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第11号 阿見町ふるさと文芸検討委員会委員の委嘱の専決について 資料5ページをご覧ください。阿見町ふるさと文芸検討委員会委員について、その委嘱を専決させていただきました。委嘱期間は1年間で、9名のうち8名が継続、1名が新規となっております。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第11号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第11号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。

	せんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第11号については承認されました。 次に、報告第12号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第12号 阿見町町史編さん専門員の委嘱の専決について 資料7ページをご覧ください。町史編さん委員会には原始古代、中世、近世、近現代、民俗の5つの専門部会がございます。各部会に5～6名程度、計22名の専門員の委嘱を専決させていただきました。委嘱期間は令和6年4月1日から町史刊行までです。町史刊行は令和12年を予定しております。 専門部会につきましては、部会ごとに月1回程度集まっていただき、町史に係る様々な調査の打ち合わせを行っております。今年度から各部会で調査が始まっており、阿見町史が刊行されるまで年1回、町史研究という形でA5サイズの冊子を作成し、研究報告を行う予定です。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第12号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	阿見町在住の方はいらっしゃるのでしょうか。専門性が高いので難しいところはあると思いますが。
事務局	専門の方や昨年度町史にご協力いただいた方に委嘱しておりまして、町在住の方は1名のみとなっております。
教育長	町在住ではないのですが予科練について長年研究している方もいらっしゃるようです。他市町村で編さんに携わっている方が多いです。 他に質問がないようでしたら、報告第12号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第12号については承認されました。 次に報告第13号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第13号 阿見町社会教育委員の委嘱の専決について 資料11ページをご覧ください。阿見町社会教育委員について、その委嘱を専決させていただきました。委嘱期間は2年間で、10名のうち

	7名が継続、3名が新規となっております。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第13号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	住所の表記の仕方を統一して、選出区分や勤務地等を記載していただきたいです。
教育長	以前も同様のご指摘がありました。 教育委員会に諮る際には、説明を加えた資料を作成するか、口頭できちんと説明するなど検討をお願いします。
委員	委嘱された方々に不満はないのですが、何の代表として選出されたかなどは気になるので、資料に書いておいていただけると納得しやすいです。
事務局	今後は所属がわかるような資料を作成いたします。今回につきましては口頭で説明を加えさせていただきます。
教育長	他に質問がないようでしたら、報告第13号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第13号については承認されました。 次に報告第14号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第14号 阿見町文化財保護審議会委員の委嘱の専決について 資料13ページをご覧ください。阿見町文化財保護審議会委員について、その委嘱を専決させていただきました。委嘱期間は令和6年4月1日から令和8年3月31日の2年間となります。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第14号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第14号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。

教育長	異議なしと認め、報告第14号については承認されました。 次に報告第15号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第15号 阿見町立君原小学校 学校運営協議会委員の専決について 資料15ページをご覧ください。君原小学校学校運営協議会委員について、14名の委嘱を専決させていただきました。委嘱期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間となります。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第15号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第15号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第15号については承認されました。 次に報告第16号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第16号 阿見町立舟島小学校 学校運営協議会委員の専決について 資料17ページをご覧ください。舟島小学校学校運営協議会委員について、12名の委嘱を専決させていただきました。委嘱期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間となります。 説明は以上です。
事務局	ただいま事務局より、報告第16号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	過去に役職についていた方が多いのですが、現在役職に就かれている方はいらっしゃるのでしょうか。
事務局	はい。委員につきましては学校からの依頼にご承諾いただいた方に委嘱しております。
教育長	他に質問がないようでしたら、報告第16号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。

教育長	異議なしと認め、報告第16号については承認されました。 次に報告第17号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第17号 阿見町立阿見第一小学校 学校運営協議会委員の専決について 資料19ページをご覧ください。阿見第一小学校学校運営協議会委員について、16名の委嘱を専決させていただきました。委嘱期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間となります。舟島小学校と阿見第一小学校は、今年度に学校運営協議会を立ち上げました。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第17号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第17号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第17号については承認されました。 次に報告第18号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第18号 阿見町立阿見第二小学校 学校運営協議会委員の専決について 資料21ページをご覧ください。阿見第二小学校学校運営協議会委員について、その委嘱を専決させていただきました。委嘱期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間となります。阿見第二小学校につきましては、令和3年度から設置されているので、4年目になります。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第18号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	学校ごとに人数のばらつきや選出区分の偏りがありますが、規則等で定められていないのでしょうか。
事務局	定数は20名と定められていますが、選出や人数は学校に一任しております。ご協力いただける方や学校のグランドデザインを基に選出していただいております。

委員	ある程度統一された枠組みやヒントがあった方が、選出する学校側としてもありがたいのではないのでしょうか。 また、バランスよく選んだ方が、学校運営に関しては広くご意見がいただけるのではないかと思います。
事務局	選出の方法等についてはバランスよく委員の選出が行えるか学校と適宜協議させていただきたいと考えております。
教育長	協議会を一度に設置する市町村もありますが、阿見町では準備ができたところから順次設置し、最終的には令和10年までにすべての小中学校に協議会を設置します。 現在設置されている協議会のなかには後援会等、元からある団体が土台となっているものがあるため、学校によって構成や人数が異なっているという実態があります。 教育委員会は委員の選出には枠組みを設定したり、特定の人を指名したりする等の関与は一切しないで、学校の特色に応じて学校運営協議会を立ち上げていただきたいと考えております。
教育長	他にご質問がないようでしたら、報告第18号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第18号については承認されました。 次に議案第34号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第34号 阿見町教育委員会教育長職務代理者の指名について 令和3年12月23日から職務代理者を務められている中島委員が令和6年9月30日の任期満了をもって退任されます。このことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長が職務代理者を指名する必要があります。 令和6年10月1日からの職務代理者には、教員として37年勤務され、阿見町学校長会会長を歴任しました湯原敦子委員を指名したいので、教育委員会の承認を求めるものです。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第34号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、議案第34号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。

委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第34号については承認されました。 次に、令和6年9月教育業務報告及び10月教育業務予定を事務局からお願いします。
事務局	○令和6年9月教育業務報告 3日人権訪問、町議会全員協議会、4日町校長会、5日第1回町長・副町長・教育長会議、6日計画訪問〔阿見中〕、町教頭会、7日あみ未来塾、9日計画訪問〔あさひ小〕、10日町教務主任会、町議会開会、11日町議会一般質問、12日町議会一般質問、13日町議会一般質問、17日県南教育事務所長訪問指導、民生教育常任委員会、部活動地域移行検討委員会、19日第1回教育支援委員会、20日予算決算特別委員会、24日管理訪問指導〔本郷小・第二小〕、第2回町長・副町長・教育長会議、予算決算特別委員会、表敬訪問（女子野球）25日管理訪問指導〔舟島小・君原小〕、26日教育委員会定例会、あみ未来塾、27日管理訪問指導〔あさひ小・阿見小〕、28日中学校体育祭、30日表敬訪問（レスリング） ○令和6年10月教育業務予定 1日管理訪問指導〔阿見中・竹来中〕、辞令交付式、町議会閉会、2日管理訪問指導〔朝日中・第一小〕、4日第2回町史編さん委員会、6日あみスポーツフェスタ、7日賀詞交歓会第2回実行委員会、町校長会、9日町教頭会、学校再編検討委員会、13日伝統芸能まつり、17日計画訪問〔本郷小〕、職員採用面接、18日町教務主任会、職員採用面接、21日職員採用面接、令和6年度第1回行政改革推進本部会議、22日職員採用面接、23日計画訪問〔舟島小〕、24日茨城県町村教育長会視察研修会、25日職員採用面接、教育委員会定例会、28日賀詞交歓会第3回実行委員会、29日職員採用面接、30日市町村教育長会議、31日職員採用面接
教育長	ただいま事務局より、9月教育業務報告及び10月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
事務局	（その他協議事項、連絡事項については下記のとおり）
教育長	他に質問がないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。
そ の 他 連 絡 事 項 等	

事務局	○10月教育委員会定例会 令和6年10月25日（金）午後3時30分
閉会	午後4時50分

議事録署名 令和 年 月 日

教 育 長 立原 秀一

委 員 中島 雅己